

# さいたま市スポーツ少年団第19回ミニバスケットボール地域交流大会

## さいたま CITY CUP 競技要綱

1. 大会内容
  - ①ほほえみグループ（上位大会を目指すチーム同士の交流試合）
  - ②友情グループ（楽しさを目指すチーム同士の交流試合）
2. 期日・会場
  - ・サイデン化学アリーナ（12月18日・19日）
  - ・大宮体育館（11月14日・11月20日・21日）
  - ・岩槻体育館（11月21日・23日）
3. 競技方法
  - ・両グループとも3チームブロックのリーグ戦、または4チームブロックのトーナメント戦。
  - ・各ブロックの勝ち上がりの試合は行わない。
  - ・半日で終了（各体育館共に午前・午後の入れ替えを行う）。
4. 競技規則
  - ・日本バスケットボール協会ミニバスケットボール規則に準ずる。
  - ・日本バスケットボール協会マンツーマンデフェンス基準規則に則る。
  - ・今回特にMCは設けない
  - ・試合時間は、6-1-6-（5）-6-1-6の1Q6分とする
  - ・4Q終了時同点の場合は、1分休憩後2分間の延長戦を行い1点大なるチームを勝者とする。（1点入った時点で試合終了）、  
また、上記の延長以降、第2延長が発生する場合は第1延長と同じ方式で行う。
  - ・3チームリーグ戦同率の場合：①、②、③、の順で順位を決める。
    - ① 該当チームによる得点率（得点率＝総得点/総失点）が大なるチームを上位とする
    - ② 該当チームによる総得点が大なるチームを上位とする。
    - ③ ②までで決まらない場合は理事会による責任抽選で決める。
  - ・登録が8人以上10人未満チームの扱いについての試合は成立する。
  - ・審判はJBA公認審判員が行う。
5. 参加資格
  - ・令和3年度日本スポーツ少年団に団及び団員登録していること。
    - ・令和3年度さいたま市スポーツ少年団バスケットボール部会に登録していること。
    - ・満年齢12歳以下の小学生であること。
    - ・スポーツ安全保険に加入していること。

### 6. 大会に関する問い合わせ

問い合わせ先： 競技委員長：齊藤 馨（競技委員会フォームメール）